

公益財団法人前川報恩会 平成 28 年度地域振興助成

募 集 要 項

1. 助成対象となる事業

- ①多世代が参与し、高齢層から若年層への伝承が含まれる天然資源及び文化的資産の保全・活用を通じ、当該地域のコミュニティの発展に寄与する継続的事業
- ②地域に根ざした未利用エネルギーの有効活用もしくは、農と食のイノベーションと地域力アップに繋がる事業
- ③熊本震災復興に係る活動

2. 申請期間

平成 28 年 8 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日

3. 申請方法

インターネット回線を利用し、当財団ホームページの「助成事業登録フォーム」に必要事項を記入し送信する。

4. 助成金額

- ①400 万円（1 件あたりの上限は 50 万円）
- ②200 万円（1 件あたりの上限は 100 万円）
- ③200 万円（1 件あたりの上限は 50 万円）

5. 助成期間

助成金交付日～平成 29 年 12 月末日

6. 申請資格

NPO 法人等の非営利団体、又は実体のある任意団体

7. 助成対象となる費用

当財団の本年度の地域振興助成の趣旨に沿った出費であれば、特に限定なし。

8. 助成対象者の義務等

(1). 事業成果報告書の提出

当財団が指定する形式の事業成果報告書の提出をお願い致します。

・ 事業成果報告書提出期間

平成 30 年 1 月 1 日～平成 30 年 1 月 31 日（助成期間終了後 1 ヶ月）

・ 事業成果報告書提出方法

「助成事業ページ」内より、PDF へ変換の上ご提出ください。

(2). 資格要件及び対象事業に関する調査の受け入れ

※事業報告書及び調査結果は、当財団の助成事業の成果として当財団のホームページで公開いたします。なお事業報告書に公開が憚られる個人情報等が含まれる場合には、別途公開用の報告書をご提出願います。

※未使用の助成金がある場合や事前の届け出無しに申請時の用途と大きく異なる支出を行った場合、報告書の提出義務等に違反した場合には、助成金を返還すること。

9. 選考手続

募集 : 平成 28 年 8 月 1 日～平成 28 年 9 月 30 日

選考 : 平成 28 年 11 月中

承認 : 平成 28 年 12 月中の理事会

交付 : 理事会の承認後、速やかに行う。

10. その他

申請内容に変更があった場合は、助成事業ページから登録データを修正してください。
なお、採否の理由についてのご照会には回答いたしかねますので、ご了承ください。

以上